

東南置賜地区の県立高校の再編整備に係る検討委員会「中間報告書」に係る地域説明会
【南陽市会場】 記録要旨

- 1 日 時 平成 30 年 2 月 13 日 (火) 19 : 00 ~ 20 : 15
- 2 場 所 南陽市赤湯公民館 えくぼプラザ (南陽市赤湯 791-1)
- 3 出席者 地域の方々 16 名
県教委 柿崎高校教育課長、須貝高校改革推進室長、伊藤高校改革推進室長補佐
小野高校改革主査、奥山高校改革主査
- 4 内 容 須貝室長から概要説明後、質疑応答
- 5 質疑応答概要

(質問・意見)

南陽市から西置賜地区にある長井高校や長井工業高校に通う生徒もいるし、西置賜地区から南陽高校に通ってくる生徒もいるように、南陽市は西置賜地区と関係が深い地域である。西置賜地区においても、東南置賜地区の高校再編の考え方と同じような時間軸で、平成 36 年度を目途とする中期的な視点と、それ以降の長期的な視点の二段階にわけて、再編整備の検討がなされるのか。

(県教育庁)

県内を 8 ブロックにわけ、生徒数の減少が激しく、高校の入学定員が余剰となっているなど緊急性の高いブロックから、順次検討委員会を立ち上げ再編整備を進めている。酒田光陵高校が開校した飽海地区から始まり、村山産業高校の開校となった北村山地区、その次に、平成 21 年～平成 22 年に西村山地区と西置賜地区の再編が検討された。一度に 8 地区の再編を実施してきたのではなく、順次行ってきており、西置賜地区の検討委員会を実施した平成 21 年～平成 22 年からは大分時間が経過しており、同じ時間軸を進めているわけではない。西置賜地区では、教育的な視点から考えれば、長井工業高校と荒砥高校の統合であったのかもしれないが、地域の声を優先させて、統合することなく、将来の統合を視野に両校が連携するキャンパス制を導入した。その当時、中期的な視点としてのキャンパス制の導入、長期的な視点としての両校の統合といった、ある意味二段階の再編であった。平成 29 年度入選では、長井工業高校、荒砥高校 2 校も定員割れ、定員 80 名の小国高校には 26 名しか入学していない状況であり、西置賜地区にある高校の再編整備について一度議論しなければならない時期が近づいているかもしれない。また、この地域は生徒の出入りが多いため、東南置賜地区と西置賜地区を一緒に検討しなければならないという考え方は、もっともである。しかし、今回の検討委員の皆様には、東南置賜地区だけの再編整備について議論いただいた。同じ地区内であっても、自治体の境界線を越えた統合は今までほとんど成し遂げられていない。それぞれの自治体にある高校をなくすことはなかなか難しくハードルは高い。ましてや、地区を越えての再編統合は、高校までの通学距離の問題もあり、実際進めるための課題は大きい。長期的な部分では、その時にしっかりした議論が必要であるが、もしかしたら、東南置賜地区だけでなく、西置賜地区も一緒に考えた

方がよいという議論になることも考えられる。様々な意見を出していただきたい。

(質問・意見)

①今回中間報告書が検討委員から提出されたが、最終的に策定となった場合、県議会での決定となるのか、各自治体の議会での決定となるのか。

②策定までのスケジュールはどのようになっているのか。

(県教育庁)

①今回検討しているのは県立高校であるから設置者は県であり、手続きとしては、県議会の同意を得て、県立学校設置条例を改正し県知事が設置することになる。よって、市町村議会での決定ではない。しかし、各県立高校で学ぶ生徒は地域の子供達であるから、計画策定するプロセスの中で、地元自治体等の意向を聞くことはある。

②平成31年3月以降に県教育委員会が計画を策定する予定である。統合となった場合は、校舎建築の有無が整備期間に関係する。本県の前例では、新校舎を建築して統合する場合は、5年程度の準備期間が必要となっている。

(質問・意見)

①東南置賜地区にある私立高校の定員は280名程度と説明があったが、県立高校と私立高校との兼ね合いはどのようになっているのか。

②通学バスを利用して私立高校に通学している生徒、南陽市から長井市にある高校への通学にフラワー長井線を利用している生徒もいる。検討を進める際は、交通インフラを含めた交通手段も考慮すべきではないか。

③報告書には平成での表記がされているが、西暦も併記してほしい。

(県教育庁)

①県教委として、私立高校の在り方について意見する権限はないが、公立側と私立側の間では、公私立高等学校協議会を定期的に開催して協議している。一応の目安として、公立と私立の入学者数の比を、7:3にするという申し合わせがあり、地区ごとに私立高校設置の事情が異なり比率は同じではないが、実際の入学者の比を県全体で見たときには、ほぼ7:3で推移している。この点にも考慮しながら県立高校の定員を設定している。

②通学手段についての意見・要望は、意見聴取や検討委員会の中でもたくさん出されており、中間報告書の中にも記載している。地域説明会でも意見があったことも検討委員会にしっかり伝えたい。私立高校はスクールバスなどの通学手段を提供しているが、県立高校で実施する際には、生徒が広域から通学していることもあり、路線、経費など制度設計が大変難しい。教育の問題ではなく、地域の交通体系の問題であるのかもしれない。教育だけで解決しない問題であるならば、県庁内の他の部局にも要望を伝えることは可能であると思う。

③西暦の併記は技術的な問題であり、対応していきたい。

以上